

委託概要書

市長	副市長	総務部長	室長	企画監	課長	課長補佐	課員	審査	設計		
執行年度		令和8年度									
委託業務名		令和8年度 稲敷市役所本庁舎清掃業務委託（その2）						設計種別			
履行場所		稲敷市役所（稲敷市犬塚1570番地1）									
業務内容		委託			原契約年月日		年 月 日				
履行期間		契約締結の翌日 から 令和 9年 2月26日まで 日間									
請負人 又は 受託者											
費目		起工	第1回変更	増減(△)							
起工額		円	円			変更請負に付する業務価格 ＝変更積算業務価格×請負比率					
請負(委託) に付する額		円	円	円	請負比率： $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$						
業務 価格		円	円	円	(小数第7位切り捨て6位止め)						
消費税相当額		円	円	円	変更積算業務価格 円						
請負(委託) 決定額		円	円	円	請負比率						
					変更業務価格 円						
業務概要											
内 容			規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3	単位3
タイルカーペット清掃				3,024.50	m ²		2	回			
ビニール床タイル清掃作業（剥離・ワックス含む）				357.17	m ²		2	回			
トイレ小便器清掃作業（コーティング含む）				13	個		1	回			
トイレ大便器清掃作業（コーティング含む）				23	個		1	回			
変更理由											

令和8年度 稲敷市役所本庁舎清掃業務委託（その2） 仕様書

1 委託契約期間

契約日の翌日から令和9年2月26日まで

2 清掃業務の実施場所及び実施回数

- ・稲敷市役所本庁舎3、4、5階部分の床部分及びトイレ陶器の清掃を実施する。
- ・床部分は年2回実施すること。
- ・トイレ陶器（小便器・大便器）の清掃及びコーティングは年1回実施すること。
- ・階段部分の清掃については、3階フロア上り階段から5階までを実施する。
- ・実施日は委託者と相談し決定することとする。

3 清掃業務の内容

(1) 業務内容

庁舎内の環境を清潔かつ衛生的に保ち快適な環境を保持するため、仕様書に基づき実施するものとする。

(2) 業務の範囲及び方法

別紙清掃業務の範囲及び方法に記載されている方法等により実施すること。但し、方法については委託者と相談して変えることができる。

(3) 清掃作業実施計画書の提出

契約後、速やかに清掃作業実施計画書を提出すること。

(4) 清掃業務要員

清掃業務要員の厳選はもとより、業務遂行に必要な教育に努めることとする。また、業務遂行にふさわしい作業服及び名札を着用すること。

(5) 清掃業務実施報告

清掃作業が終了したときは、職員の検査を受け作業に不十分な点があるときは職員の指示に従い完全な清掃を行うものとする。また、作業実施内容を記録した報告書を提出するものとする。

4 基本方針

- (1) 建物の各材質等の特性を十分検討のうえ、最適な清掃資材・機材を使用するものとする。
- (2) 業務遂行に伴う電力及び水道水は委託者の負担とするが、使用については最小限にとどめるものとする。
- (3) 稲敷市から借用した鍵及びその他用品はすべて慎重に取り扱い、業務の遂行にあたり、必要な時間・場所に限り使用することを心掛けるものとする。
- (4) 清掃作業の実施に必要な器具及び消耗品等は、受託者の負担とする。

5 清掃業務全般

- (1) 清掃範囲及び清掃方法については、別紙「清掃業務の範囲及び方法」及び「業務内訳書」のとおりとする。

(2) 作業日時

- ・作業は7～8月と1～2月に実施するものとする。作業実施日については、委託者と協議のうえ実施するものとする。
- ・業務を行う時間は原則として、土日・祝日に行うものとし、作業時間は午前9時から午後5時までとする。

6 支払方法

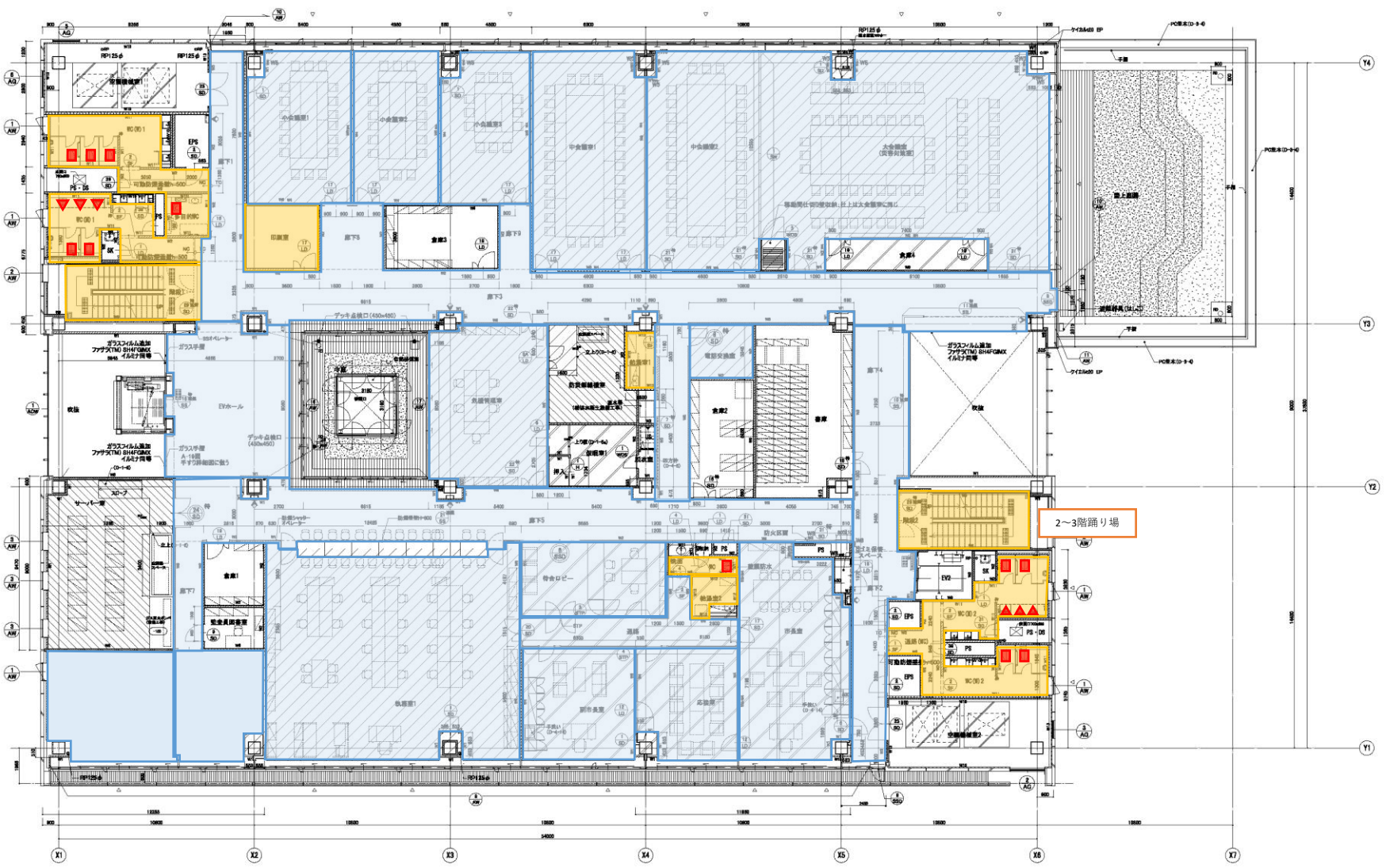
7月～8月分については9月の請求、1月～2月分については3月の請求とし、検査合格後支払うものとする。

7 その他

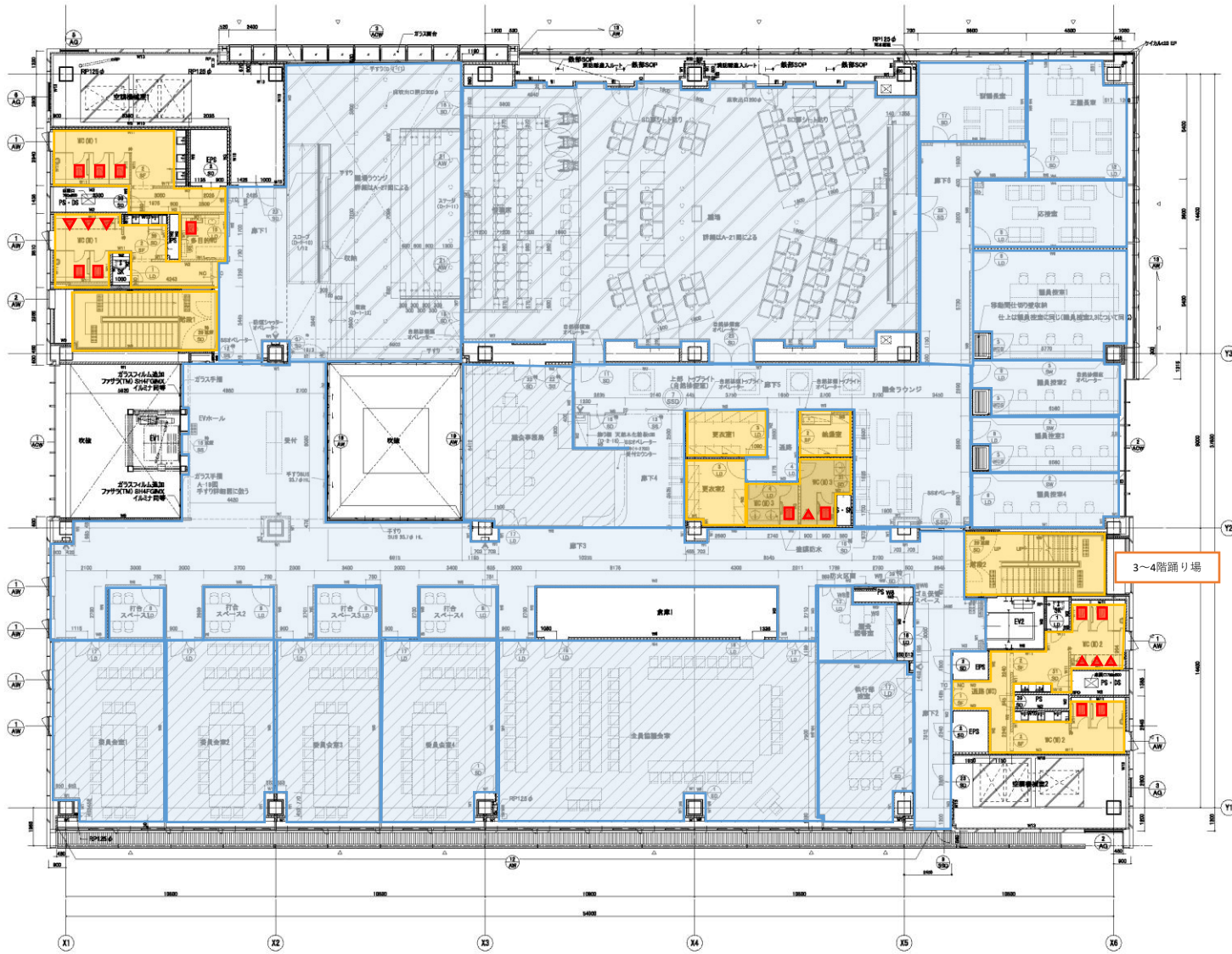
- ・清掃業務について必要な事項は、委託者と協議のうえ行うものとする。

- 受託者は、委託者から清掃業務の範囲の中で、簡易な壁清掃の指示があった場合は、双方協議のうえ、実施すること。
- 受託者は、清掃従事者が作業実施にあたり、建物・工作物等又は第三者に対して損害を与えたときは、損害賠償の責任を負わなければならない。ただし、建物及び設備の不完全等受託者の責めに帰さない原因によるときは、この限りではない。
- この業務において廃棄物の処分等が出た場合は、受託者の負担とする。

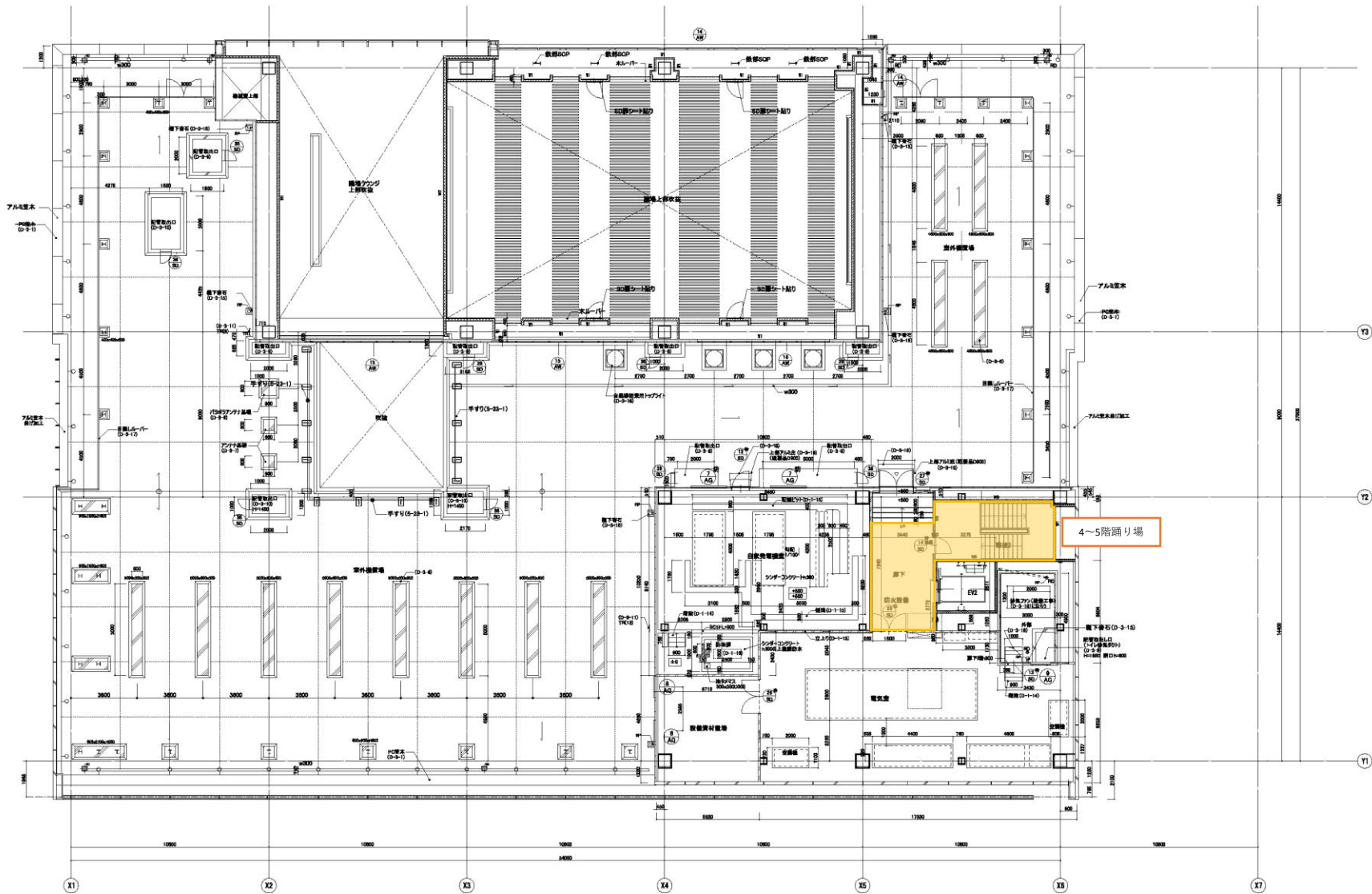
3階



4階



5階



清掃業務の範囲及び方法

	作業場所	床材	面積	数量	床 面 洗 浄	床表面洗 浄 ワックス塗 布	カーペット クリーニン グ	清掃 コーティン グ	備考
3階	大会議室(災害対策本部)	タイルカーペット	180.64				○		
	中会議室1~2	タイルカーペット	151.02				○		
	小会議室1~3	タイルカーペット	131.36				○		
	監査員事務局	タイルカーペット	41.34				○		
	監査会議室	タイルカーペット	30.38				○		
	監査員図書室	タイルカーペット	7.76				○		
	執務室1	タイルカーペット	164.16				○		
	危機管理課	タイルカーペット	54.88				○		
	仮眠室1	タイルカーペット	25.20				○		
	電話交換室	タイルカーペット	10.50				○		
	廊下1~9	タイルカーペット	387.75				○		
	市長室	タイルカーペット	65.66				○		
	副市長室	タイルカーペット	39.68				○		
	応接室	タイルカーペット	33.76				○		
	待合ロビー	タイルカーペット	32.39				○		
	通路	タイルカーペット	21.87				○		
	EVホール	タイルカーペット	39.99				○		
	脱衣所	ビニール床タイル	1.76				○		
	WC	ビニール床タイル	2.59				○		
	給湯室	ビニール床タイル	2.85				○		
	印刷室	ビニール床タイル	14.00				○		
	防災無線室	ビニール床タイル	14.70				○		
	階段1	ビニール床タイル	24.75				○		
	階段2	ビニール床タイル	20.16				○		
	WC(メンズ) 1	ビニール床タイル	18.54				○		
	WC(ウーマン) 1	ビニール床タイル	20.30				○		
	WC(メンズ) 2	ビニール床タイル	18.68				○		
	WC(ウーマン) 2	ビニール床タイル	15.08				○		
	WC通路	ビニール床タイル	8.64				○		
	多目的トイレ	ビニール床タイル	5.88				○		
	ゴミ保管スペース	ビニール床タイル	1.58				○		
	給湯室1	ビニール床タイル	5.43				○		
	給湯室2	ビニール床タイル	5.65				○		
トイレ(小便器)	陶器			6				○	
トイレ(大便器)	陶器			11				○	

議長室	タイルカーペット	30.92					○		
副議長室	タイルカーペット	24.25					○		
応接室	タイルカーペット	28.35					○		
議員控室	タイルカーペット	109.56					○		
議場	タイルカーペット	324.68					○		
議会事務局	タイルカーペット	53.12					○		

4階	更衣室 1	タイルカーペット	10.25				○		
	更衣室 2	タイルカーペット	9.78				○		
	通路	タイルカーペット	7.64				○		
	議員ラウンジ	タイルカーペット	48.48				○		
	全協室	タイルカーペット	161.96				○		
	委員会室 1~4	タイルカーペット	208.48				○		
	打合せスペース	タイルカーペット	37.10				○		
	議会審査室	タイルカーペット	13.80				○		
	執行部控室	タイルカーペット	38.74				○		
	議場ラウンジ	タイルカーペット	125.59				○		
	廊下 1~6	タイルカーペット	333.47				○		
	EVホール	タイルカーペット	39.99				○		
	WC(メンズ)	ビニール床タイル	7.83			○			
	WC(ウーマン)	ビニール床タイル	5.94			○			
	階段 1	ビニール床タイル	24.75			○			
	階段 2	ビニール床タイル	20.16			○			
	WC(メンズ) 1	ビニール床タイル	18.54			○			
	WC(ウーマン) 1	ビニール床タイル	20.30			○			
	WC(メンズ) 2	ビニール床タイル	18.68			○			
	WC(ウーマン) 2	ビニール床タイル	15.08			○			
	WC通路	ビニール床タイル	8.64			○			
	多目的トイレ	ビニール床タイル	5.88			○			
	給湯室	ビニール床タイル	5.65			○			
	トイレ (小便器)	陶器		7					○
	トイレ (大便器)	陶器		12					○

5階	廊下	ビニール床タイル	25.13			○			
----	----	----------	-------	--	--	---	--	--	--

面積内訳	タイルカーペット	3,024.50	m ²
	ビニール床タイル等	357.17	m ²
数量内訳	トイレ (小便器)	13	個
	トイレ (大便器)	23	個

- ・タイルカーペット カーペットの砂や塵を真空掃除機などで取り除いた後、適正洗剤で洗浄する。クリーニングについては、高温・高圧スチーム噴射により汚れを分解し、同時に強力バキュームで廃液を吸引回収する。
- ・ビニール床タイル
フローリング 床は古いワックスを剥離し適正洗剤で洗浄する。その後水分を拭き取った後、乾燥させる。床面に適正ワックスを満遍なく塗布し、仕上げること。
- ・トイレ陶器 陶器を適正洗剤で洗浄し、コーティング剤を塗布すること。

業 務 内 訳 書

費目 工種 種別	数量	単位	単価	回数	金額	摘要
稲敷市役所本庁舎清掃業務委託(その2)						
タイルカーペット清掃作業	3,024.50	m ²		2		
ビニール床タイル清掃作業(剥離・ワックス含む)	357.17	m ²		2		
トイレ小便器清掃作業(コーティング含む)	13	個		1		
トイレ大便器清掃作業(コーティング含む)	23	個		1		
小計						
諸経費	1	式				
合計額						
消費税(10%)						
合 計						